

「導水路はいらない！愛知の会」ミニ通信

No.2 (2009. 6. 20)

◆徳山ダム導水路への愛知県公金支出差し止め 「住民訴訟」第1回口頭弁論期日が決定

- *と き 7月29日(水) 14:00～
(30分前に裁判所前にお集まり下さい)
- *ところ 名古屋地方裁判所

今、ムダにムダを重ねる木曾川水系連絡「導水路」事業について、マスコミが連日報道しています。マスコミ業界の方々は、「木曾川水系連絡導水路」とは呼ばず、その名もズバリ「徳山ダム導水路」です。

※「徳山ダム導水路は中止」の熱い声で、傍聴席をギッシリ満員にして、県当局を圧倒しましょう！

〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15
(加藤伸久方) 導水路はいらない！愛知の会
TEL・FAX 052-811-8069